

第 5 期

# 事業報告書

平成15年4月1日から  
平成16年3月31日まで

 株式会社DNAチップ研究所

## ごあいさつ

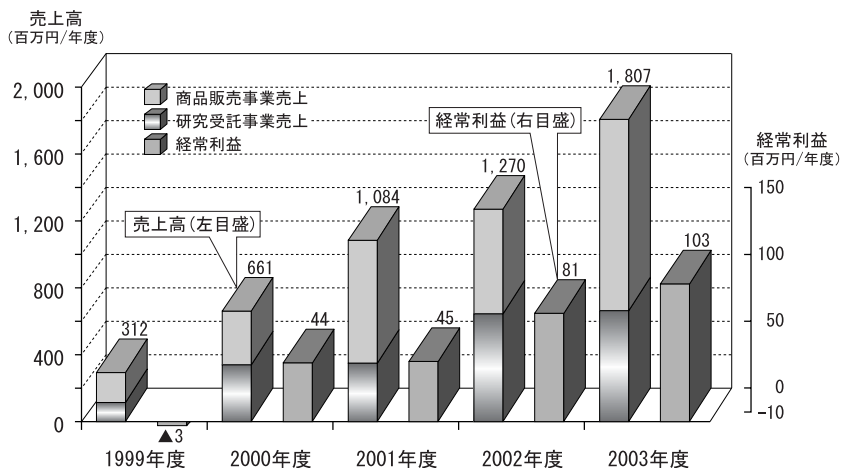
21世紀のライフサイエンスは、人類の健康と幸福のために大きな発展をすることが期待されています。この分野の一翼を担う者は、最高レベルの技術を保持し、ブレークスルーを求め、かつグローバルな視点を備えていることが求められます。こうした意識の下に、私たちは優れた人々と共同研究を行ないながら研究環境の改善に努め、日本および人類のためにを合言葉とする正当で不偏の事業を進めてまいります。

なお、当社は平成16年3月18日付をもちまして、東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場させていただきました。

これもひとえに株主の皆様および関係各位のご支援の賜物と厚く御礼申し上げます。

取締役社長 松原謙一

## 業績推移



## 前期決算ハイライト

### 1. 売上高対前年度比142%

#### 1.1 受託解析サービスの売上が対前年度比178%

- ・AceGeno新規顧客の獲得
- ・カスタムオリゴチップ受託作成の増加

#### 1.2 汎用チップの売上が対前年度比133%

- ・Mouse Oligo Chip 30Kの出荷に伴う売上増加
- ・千葉大、九州大学、日本医科大、理化学研究所等繰り返し受注による、ベースロードとなりうるユーザの出現

#### 1.3 機器、システムの売上が対前年度比193%

- ・大学、研究機関等におけるバイオ関連設備のSI案件受注 (バイオ関連情報機器の大口受注)

### 2. 経常利益対前年度比127%、経常利益率5.7%

- ・売上増に伴う経常利益の増加  
 経常利益率の低下 (03 / 3月期6.4% 04 / 3月期5.7%)  
 新株発行費、上場関連費用等営業外費用増  
 機器・システムの売上増による商品販売事業比率の増加

## 1. 営業の概況

### (1) 営業の経過及び成果

わが国経済は、長期化するデフレや雇用情勢の悪化など先行きには不透明感があり、また実質所得が減少していることから個人消費は横ばいで推移したものの、アジア向けを中心に輸出が緩やかに増加し始めたことや、企業収益が改善して株価や設備投資などの一部に景気の変化の兆しが見られていることから、景気は持ち直しの傾向を示しております。しかし、先行きについては、円高による輸出や国内経済への影響を懸念する向きもあり、本格的な景気回復には、厳しい状況にあります。また、イラク戦後処理の不透明感などから、世界経済も先行きの見えない様相となっております。

一方、ライフサイエンス分野は、医療費抑制策の強化や受診者個人負担の増加等により、国内市場拡大が抑制される傾向が続いておりますが、研究開発競争は熾烈化しており国内の大手製薬企業においても、企業合併を積極的に図るなどの動きが活発化しております。また、昨年4月にヒトゲノム配列解読完了に関する6ヶ国(日・米・英・仏・独・中)首脳共同宣言がなされ、ポストゲノム研究がさらに活性化する中で、技術面においては、IT・ナノテクノロジーといった異分野技術との融合がバイオ産業に期待される課題克服に向けての技術的ブレークスルーを生む可能性が高まってきており、こうした融合領域への取組みをどのように進めるかが業界各社の重要な課題となってきました。

このような状況下において、当社は公立機関の研究受託公募に新技術を活用した研究開発を積極的に提案し、経済産業省関東経済産業局からは「地域新規産業創造技術開発費補助金」、神奈川県からは「創造的中小企業振興補助金」の交付認定を受けました。また、汎用チップ関連につきましては、オリゴヌクレオチド・チップの新規開発及び改良に注力し、平成15年6月にマウスの全遺伝子3万個を搭載した「Mouse Oligo Chip 30K」の発売を開始しました。さらに、平成15年12月には1枚で3万遺伝子を搭載した国内初の高密度オリゴヌクレオチド・チップの商品化を発表するとともに、DNAチップを用いた遺伝子発現統計解析サービスを開始しました。

以上の結果、当期の売上高は18億7百万円(前期比142%)となりました。利益面では、経常利益1億3百万円(前期比127%)を計上いたしました。

## (2) 事業区分別の状況

事業区分ごとの状況は次のとおりであります。

### 【研究受託事業】

日立ソフトウェアエンジニアリング株式会社（以下日立ソフトと略す。）からの研究受託に加え、「Human Oligo Chip 30K」及び「Mouse Oligo Chip 30K」等、汎用チップの販売拡大に伴い大学、研究機関等からの受託チップ作製、受託解析サービスの依頼が増え、売上高が増加しました。

その結果、当事業の売上高は6億6千3百万円（前期比103%）となりました。

### 【商品販売事業】

開発商品のうち汎用チップについては、「Human Oligo Chip 30K」及びLuminexビーズキットの販売が堅調に推移したほか、新たに出荷を開始した「Mouse Oligo Chip 30K」の販売も堅調に推移しました。

また、開発機器については、チップ作製装置SPB10や読取装置であるCRB10、FMB10の売上があった他、Luminexについても医学系大学や公立研究機関への納入が実現しました。

さらに、製薬会社等に向けたバイオ情報システム等の一般機器の販売も好調に推移しました。

その結果、当事業の売上高は、11億4千4百万円（前期比183%）となりました。

### 事業区分別売上高推移

（金額単位：千円）

区 分	第2期 平成12年度	第3期 平成13年度	第4期 平成14年度	第5期(当期) 平成15年度
研究受託	339,397	349,257	644,474	663,637
商品販売	321,655	735,162	626,227	1,144,146
合 計	661,053	1,084,419	1,270,701	1,807,784

## (3) 当社が対処すべき課題

日本経済は、依然先行きの透明感が見えず、当社を取り巻く経営環境は決して楽観できる状況ではありませんが、バイオテクノロジーは、わが国の長期にわたる景気の停滞を打破する切り札としての役割を期待されているほか、21世紀を担うキーテクノロジーとしても脚光を浴びております。政府も、次の展望を見出す有効な分野として後押ししており、大きな市場（経済産業省資料では、2010年（平成22年）のバイオテクノロジー市場は25兆円規模と予測）に成長することが見込まれております。

このような企業環境の中で、当社は研究開発型ベンチャー企業としてわが国のライフサイエンス研究推進、バイオ産業の発展に貢献することを経営目標に掲げ、顧客に喜ばれる商品の開発及びサービスの提供を行ってまいります。

当社の対処すべき課題は次のとおりです。

#### 現状事業の強化

当社は、現在、研究受託事業と商品販売事業を行っておりますが、このうち特に研究受託事業の拡大を図ることが最重要課題であります。このため、従来通り日立ソフトとの共同研究開発を進めるとともに、新たな研究受託先となるパートナーの開拓を積極的に進めてまいります。

#### 臨床診断チップ開発の推進

現在、DNAチップは、研究分野向けを狙った網羅型の平板チップが主流ですが、2010年頃になると個人化医療に対応した臨床診断チップの需要が拡大してくると予想されます。当社はこれに対応するため、大学・公的病院等と共同研究開発契約を締結し、癌・生活習慣病・免疫関連等に的を絞った臨床診断チップの開発を強力に推進してまいります。

#### 人材の確保

大学・公的病院等と臨床診断チップの共同研究開発を進めていく上では、専門的知識と技術を有した人材の確保及び育成とその定着化を図ることが重要であると認識しております。評価実験、製造等を担当する技術者（テクニシャン）につきましても、作業の機械化や外注等による対応を進めていく考えですが、臨床診断チップ等新たな研究開発には優秀な研究者が必要であり、この人材の確保に努めてまいります。

#### 営業体制の強化

当社は、営業部門を有しておりますが、人員も少数であり十分な体制を整えているとは言い難い状況にあります。特に、研究受託事業における受託解析サービスと商品販売事業における汎用チップ販売については、国内市場における販売先拡大への展開等もあり、バイオ業界における専門知識及びスキルを有した人材の採用等による営業力の強化が重要であると認識しております。このため、顧客ニーズの迅速な取り込みはもとより、顧客第一主義の徹底を推進するとともに営業基盤の強化に向けて人材採用や育成及び技術部門との連携強化等の施策を講じております。

#### 特許への対応

遺伝子関連事業において競合会社に対抗していくためには特許権その他の知的財産権の確保が非常に重要と考えております。当社は、これまでDNAチップ開発のための基礎特許を中心に特許出願を行ってまいりましたが、今後は、大学や公的病院等と共同研究開発を進めている臨床診断チップ向けコンテンツの成果を、積極的に特許権として取得する方針です。このため、共同研究開発契約でも契約先と共同で特許出願を行う権利確保を標準としております。戦略特許に値するものについては、当社単独での出願も行う方針です。

(4) 設備投資の状況

設備投資の総額は、41百万円であり、研究用設備の新設・増強のため重点的に配分いたしました。

(5) 資金調達の状況

当社は、平成16年3月18日付けで東京証券取引所マザーズ市場に上場をいたしました。この上場に併い平成16年3月18日付けで公募により1千株の新株式を発行いたしました。

(発行価額1株につき 493,000円、発行総額4億9,300万円)

(引受価額1株につき 635,800円、引受総額6億3,580万円)

(6) 営業成績及び財産の状況の推移

区 分	第2期 平成12年度	第3期 平成13年度	第4期 平成14年度	第5期(当期) 平成15年度
売 上 高 (千円)	661,053	1,084,419	1,270,701	1,807,784
経 常 利 益 (千円)	43,969	44,797	81,565	103,920
当 期 純 利 益 (千円)	27,160	26,322	45,063	63,460
1株当たり当期純利益 (円)	28,620.33	9,578.90	7,152.98	5,021.41
総 資 産 (千円)	361,268	1,464,801	1,239,821	2,469,758
純 資 産 (千円)	79,173	560,246	605,309	1,304,570
1株当たり純資産 (円)	71,975.76	88,927.96	96,080.94	95,924.31

(注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、第4期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)に基づいて算出しております。

3. 第5期(当期)より、改正後の商法施行規則の適用に伴い、従来の「当期利益」「1株当たり当期利益」をそれぞれ「当期純利益」「1株当たり当期純利益」と表示しております。

## 2. 会社の概況（平成16年3月31日現在）

### (1) 主な事業内容

事業区分		事業内容
研究受託		研究受託 チップ作製受託 受託解析
商品販売	開発商品	汎用チップの販売 開発機器の販売 ソフトウェア・システム品の販売
	一般機器	一般流通機器・システムの販売

### (2) 主要な営業所及び工場

名称	所在地
本社・研究所	神奈川県横浜市鶴見区末広町一丁目1番地43

### (3) 株式の状況

会社の発行する株式の総数：普通株式 50,400株

平成15年5月20日開催の取締役会決議に基づき、50,400株に変更しました。

発行済株式の総数：普通株式 13,600株

平成15年5月7日開催の取締役会決議に基づき、平成15年5月31日現在の最終の株主名簿に記載された株主に対して、その所有株式1株につき2株の割合で平成15年6月1日をもって株式分割（無償交付）を行い、発行済株式の総数は6,300株増加しました。

平成16年2月13日開催の取締役会決議に基づき、平成16年3月18日公募新株式を発行し、発行済株式の総数は1,000株増加しました。

株主数：3,322名

大株主

株主名	持株数	議決権比率	当社の当該株主への 出資状況	
			持株数	議決権比率
日立ソフトウェアエンジニアリング株式会社	3,193株	23.5%	株	%
東京システム株式会社	1,350株	9.9%		
松原謙一	920株	6.8%		
日本碍子株式会社	320株	2.4%		
大塚栄子	240株	1.8%		
松井証券株式会社（一般信用口）	169株	1.2%		
加藤菊也	160株	1.2%		
新光IPO投資事業組合1号	150株	1.1%		



#### (4) 従業員の状況

従業員数	前期末比較増減	平均年齢	平均勤続年数
20名	-4名	37.5歳	2.6年

#### (5) 企業結合の状況

##### 関係会社との関係

当社の大株主である日立ソフトウェアエンジニアリング株式会社は、当社の株式を3,193株（議決権比率23.5%）保有いたしております。また、同社の子会社である東京システム株式会社が当社の株式を1,350株（議決権比率9.9%）保有いたしております。

当社は日立ソフトより研究開発を受託しており、これによる研究成果を提供しております。

また、日立ソフトのライフサイエンス関連機器の販売代理店として同社製品の販売をしており、これらの仕入を行っております。

#### (6) 取締役及び監査役

代表取締役社長	松原謙一	
常務取締役	柴勉	常務取締役兼事業推進部部长
常務取締役	下田正文	常務取締役兼マーケティング部部长
取締役	広田雅彦	日立ソフトウェアエンジニアリング㈱ 執行役常務 マルチメディア本部長兼ライフサイエンス本部長
取締役	大塚栄子	独立行政法人 産業技術総合研究所フェロー
監査役	今井庸介	
監査役	橘弘真	日立ソフトウェアエンジニアリング㈱ 執行役常務 経理部長

- (注) 1. 印を付した取締役は平成16年1月28日開催の臨時株主総会において新たに選任され就任いたしました。
2. 取締役のうち広田雅彦氏は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役であります。
3. 印を付した監査役は平成15年6月25日開催の定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。
4. 取締役の大塚栄子氏は本人からの辞任申し出により、平成16年4月1日付をもって退任いたしました。

#### (7) 取締役及び監査役に支払った報酬等の額

取締役	6名	32,839千円
監査役	3名	8,125千円

- (注) 期末現在の人員は取締役5名、監査役2名であります。

# 貸借対照表

(平成16年3月31日現在)

(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
	千円		千円
流 動 資 産	2,331,297	流 動 負 債	1,164,708
現金及び預金	1,039,535	買 掛 金	1,103,140
受 取 手 形	92,957	未 払 法 人 税 等	20,324
売 掛 金	994,919	未 払 消 費 税 等	4,983
商 品	100,896	未 払 費 用	33,862
貯 蔵 品	2,180	預 り 金	1,395
研究補助金未決算金	91,598	そ の 他	1,000
繰 延 税 金 資 産	8,703	固 定 負 債	479
そ の 他	506	退職給付引当金	479
固 定 資 産	138,460	負 債 合 計	1,165,187
有 形 固 定 資 産	131,806	(資 本 の 部)	
建 物	305	資 本 金	616,500
工 具 器 具 備 品	131,501	資 本 剰 余 金	529,050
無 形 固 定 資 産	4,576	資 本 準 備 金	529,050
施 設 利 用 権	582	利 益 剰 余 金	159,020
ソ フ ト ウ ェ ア	2,742	当 期 未 処 分 利 益	159,020
そ の 他	1,251	資 本 合 計	1,304,570
投 資 そ の 他 の 資 産	2,077	負 債 及 び 資 本 合 計	2,469,758
繰 延 税 金 資 産	1,213		
そ の 他	864		
資 産 合 計	2,469,758		

# 損 益 計 算 書

( 自 平成15年 4月 1日 )  
( 至 平成16年 3月 31日 )

(経常損益の部)		
営業損益の部		千円
売上高	千円	1,807,784
売上原価	1,445,885	
販売費及び一般管理費	231,573	1,677,458
営業利益		130,325
営業外損益の部		
営業外収益		
受取利息	4	
雑収益	350	355
営業外費用		
商品評価損	3,600	
新株発行費	14,811	
為替差損	7,348	
雑損失	1,000	26,759
経常利益		103,920
(特別損益の部)		
特別損益		0
税引前当期純利益		103,920
法人税、住民税及び事業税		40,000
法人税等調整額		459
当期純利益		63,460
前期繰越利益		95,559
当期末処分利益		159,020

## 注記事項

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 重要な会計方針
  - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法  
その他有価証券  
時価のあるもの ..... 期末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)  
時価のないもの ..... 移動平均法による原価法
  - (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法  
商 品 ..... 移動平均法に基づく低価法  
仕掛品 ..... 個別法に基づく原価法  
貯蔵品 ..... 最終仕入原価法
  - (3) 固定資産の減価償却の方法  
有形固定資産  
建 物 ..... 定額法  
(建物付属設備は定率法)  
工具器具備品 ..... 定率法  
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。  
工具器具備品 4～15年  
無形固定資産 ..... 定額法  
長期前払費用 ..... 均等償却
  - (4) 繰延資産の処理方法  
新株発行費  
支出時に全額費用として処理しております。
  - (5) 引当金の計上基準  
貸倒引当金  
営業債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。  
退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における自己都合退職金要支給額を退職給付債務として計上しております。
  - (6) リース取引の処理方法  
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理方法によっております。
  - (7) その他財務諸表作成のための重要な事項  
消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
当年度から改正後の商法施行規則（平成16年3月30日 法務省令第23号）によって計算書類等を作成しております。  
なお、商法施行規則第48条第1項に規定される「関係会社特例規定」を適用して計算書類等を作成しております。

### 3. 貸借対照表注記

(1) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権 70,114千円

短期金銭債務 718,924千円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 171,453千円

(4) 研究補助金未決算金の計上

当社は国及び県の補助金事業に対して補助金付研究の提案を行い、その認定を受けて行っている研究があり、当該研究で支出した研究費のうち補助金交付対象金額相当額を計上しております。

### 4. 損益計算書注記

(1) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 関係会社との取引高

売 上 高 766,909千円

仕 入 高 604,769千円

営業取引以外の取引高 91,392千円

(3) 1株当たり当期純利益 5,021円41銭

平成15年5月7日開催の取締役会決議により、平成15年6月1日をもって普通株式1株を2株とする株式分割をいたしました。

当該株式分割が期首に行われたものとして、1株当たり当期純利益を算定しております。

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項 目	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
当 期 純 利 益 (千円)	63,460
普 通 株 主 に 帰 属 し な い 金 額 (千円)	
(う ち 役 員 賞 与) (千円)	( )
普 通 株 式 に 係 る 当 期 純 利 益 (千円)	63,460
期 中 平 均 株 式 数 (株)	12,638

## 利 益 処 分

当 期 未 処 分 利 益	159,020,572
---------------	-------------

円

これを下記のとおり処分いたします。

次 期 繰 越 利 益	159,020,572
-------------	-------------

## 監 査 報 告 書

私ども監査役は、平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第5期営業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法の概要

監査役は、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況の調査を行いました。また、会計帳簿等の調査を行い、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

### 2. 監査の結果

- (1) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、貸借対照表及び損益計算書の記載と合致しているものと認めます。
- (2) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い、会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 利益処分に関する議案は、法令及び定款に適合し、かつ、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (5) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (6) 取締役の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

平成16年5月25日

株式会社DNAチップ研究所

監査役(常 勤) 今 井 庸 介 (印)

監 査 役 橘 弘 眞 (印)

以 上

## 株 主 メ モ

決 算 期 3月31日

配当金 3月31日（利益配当金）、9月30日（中間配当）  
受領株主確定日

定時株主総会 6月

公告掲載新聞 東京都において発行する日本経済新聞  
(貸借対照表及び損益計算書掲載ホームページ  
<http://www.dna-chip.co.jp/kessan.html>)

名義書換代理人 東京証券代行株式会社 本店

事務取扱場所 〒100-0005  
東京都千代田区丸の内一丁目5番1号（新丸ビル）（ ）  
〔お問い合わせ先〕 ☎ 0120-49-7009 ☎ 03-3212-4611（代表）

同 取 次 所 東京証券代行株式会社営業所および各取次所  
(みずほインベスターズ証券株式会社の本店  
および全国各支店においても取次事務を行っ  
ております。)

( )お知らせ

当社株式の名義書換代理人東京証券代行株式会社は、平成16年7月20日をもって、所在地を「東京都千代田区丸の内一丁目4番2号（東銀ビル3階）」に移転する予定です。これに伴い、同年7月20日以降、名義書換等の事務取扱場所ならびに郵便物の送付先も変更になりますので、ご注意下さい。なお、電話番号は一切変更ございません。